

賃貸住宅オーナー

不動産関係者

にお伝えしたい！

第2回町田市居住支援セミナー

知ってナットク 賃貸住宅と居住支援

高齢者・障がい者・子育て世帯などの住宅の確保に配慮が必要な方々（住宅確保要配慮者）にお部屋を貸すときに知っておきたいことや、疑問に思っていることについてお話しします。

賃貸住宅オーナー、不動産関係の方はもちろん、福祉関係の方にもお聞きいただきたい内容です。
是非ご参加ください！



2023年

日時

11月21日(火)

14:00~16:00

※13:30 開場

町田市生涯学習センター 7階ホール【町田市原町田 6-8-1】



●14:00~14:10

開会あいさつ 松永 磨章 氏(公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第十二ブロック・町田支部長)
田代 雅司 氏(公益社団法人全日本不動産協会町田支部長)

●14:10~14:25

「誰もが安心して暮らすための住まいの確保と福祉的支援」

宮城 孝 氏(法政大学教授)

●14:25~14:50

「悠々会の居住支援の取り組みについて」

陶山 慎治 氏(社会福祉法人悠々会理事長)

●14:50~15:15

「貸主が知っておきたい住宅セーフティネット制度」

菊地 美登里 氏(東京都住宅政策本部安心居住推進課)

●15:15~15:30

質疑

●15:30~16:00

個別相談(講演者に個別にご相談いただけます)

参加費無料
予約不要

主催：町田市居住支援協議会

お問い合わせ先：町田市住宅課 (042-724-4269)

講演内容

宮城 孝 氏 「誰もが安心して暮らすための住まいの確保と福祉的支援」

住まいの確保は、安心して暮らすために誰にとっても欠かせない基本的な条件です。長いコロナ禍にあって、生活が困窮状態に陥った多くの人々がいます。ひとり暮らしの高齢者、ひとり親世帯、障害のある人などが、安心して町田に住み続けられるための居住支援や福祉的支援のあり方を共に探りましょう。

陶山 慎治 氏 「悠々会の居住支援の取り組みについて」

居住支援法人として、お一人で賃貸住宅の契約をする事が困難な方の手続きを、不動産業者様と共同で行っています。また様々な理由で契約の更新が難しい方の、次の住まい探しのお手伝いもしています。住んだ後の、医療・介護・福祉など日常生活のサポートも行っています。このセミナーで不動産関係者と福祉関係者がつながるきっかけになればと思っています。

菊地 美登里 氏 「貸主が知っておきたい住宅セーフティネット制度」

住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅(セーフティネット住宅)に登録すると利用できる補助制度があります。貸主様にぜひ知っておいていただきたい国と地方公共団体等による補助制度を中心に、住宅セーフティネット制度の概要をお伝えします。

住宅セーフティネット制度パンフレットはこちら▷



町田市居住支援協議会について

高齢者、障がい者、子育て世帯などの住宅の確保に配慮が必要な方々（住宅確保要配慮者）の安定した居住を支援するため、住宅セーフティネット法第51条の規定に基づき、有識者や関係団体と2019年5月23日に「町田市居住支援協議会」を設立しました。

本協議会では、居住支援に関する課題について協議を行っているほか、各団体の居住支援に関する取り組みに関する情報共有やセミナーの開催などを実施しています。

また、居住支援相談窓口事業として「住まいの電話相談窓口」を実施しています。

●町田市居住支援協議会の構成

- 学識経験者
- 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会町田支部
- 公益社団法人全日本不動産協会東京都本部町田支部
- 独立行政法人都市再生機構
- 東京都住宅供給公社
- 社会福祉法人町田市社会福祉協議会
- 公益社団法人町田市シルバー人材センター
- 社会福祉法人悠々会
- 町田市
地域福祉部生活援護課
地域福祉部障がい福祉課
いきいき生活部高齢者支援課
子ども生活部子ども総務課
都市づくり部住宅課